

都地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
岡山市	南区第一地域(都地区)	令和2年10月7日	令和5年2月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	350ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	213ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	89ha
i うち後継者未定(回答有)の農業者の耕作面積の合計	16ha
ii うち後継者について不明(回答無)の農業者の耕作面積の合計	49ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	62ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ○ 75才以上の農業者は回答者のうち33%だが、65才以上は回答者の72%おり、今後高齢化が進むと思われる。そのうち後継者がいない・未定の人数は半数いるが、その面積は地区全体の27%である。 ○ 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積より多く、耕作放棄地が増えることはないが、中心経営体の農地集約化を進めることが求められる。 ○ 社会全体で会社の定年退職年齢が引き上げられると、定年後に農業専従することが厳しくなってくる。 ○ 農業を続けたいが、生産コストが高いことや、全ての作業をこなすことが難しいため、継続できるか不安がある耕作者が一定数いることについて、地域で作業を引き受ける等して補う等の検討が必要。 ○ 稲わら等は主に野焼きしているが、環境や宅地への影響が問題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>都地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者31経営体(個人・法人)が担う。</p>
<p>後継者がいない耕作者に対し、農業委員会等を通じ、中間管理機構を通じての貸付の周知や、中心経営体の情報提供をする。また、今後集約化を進めるために、中間管理機構は出し手に対して農地集約の目的等を啓発する。</p>